

平成29年度一般会計補正予算特別委員会会議録

平成29年6月23日（金）

（開 会）10：00

（閉 会）14：14

○委員長

ただいまから平成29年度一般会計補正予算特別委員会を開会いたします。

この際、委員会の運営方法についてお諮りさせていただきます。

審査の方法といたしましては、お手元に配付しております審査順序のとおり審査を進めてまいりたいと考えております。

まず事前に通告のあった資料要求を行います。なお、通告以外の資料要求はその都度お諮りしていきます。

次に、執行部から議案の補足説明を受け、各款の質疑に入りますが、表に示しておりますよう、歳出は4つに区切り、歳入は一括して質疑を行いたいと思います。

なお、歳入、歳出の両方にまたがるものについては、歳出のほうで質疑をお願いいたします。

次に、繰越明許費補正、債務負担行為補正、地方債補正についての質疑を行います。

次に、各款、各条にまたがる質疑及び答弁を保留した質疑を総括質疑として行い、最後に討論、採決を行います。以上のような委員会運営を考えておりますが、よろしいでしょうか。

○上野委員

皆さん御承知のように、特別職を含む幹部職員の倫理条例違反について現在調査が行われていますが、どのような立場の職員がどのような利害関係者とどのような違反行為を行ったのか、その調査報告がなされない限り、的確な予算審議はできるはずもないと思いますので、委員長においてお取り計らいをよろしくをお願いいたします。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10：02

再 開 10：02

委員会を再開いたします。

○上野委員

的確な予算審査などできるはずもないと思いますので、倫理条例違反の調査結果についての資料を要求したいと思いますので、委員長においてお取り計らいよろしくをお願いいたします。

○委員長

ただいまの申し出は、後ほど資料要求で諮るということでよろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

そのようにさせていただきます。

それでは、次に、6月9日開催の本委員会において決定いたしました、質疑の持ち時間制について改めてお知らせいたします。委員1人当たりの質疑時間は50分とし、残時間の通知については、各委員の質疑持ち時間が25分、10分、5分、1分を切ったとき及びなくなったときに委員長よりお知らせいたしますので、よろしくをお願いいたします。また、本日の審査は午後5時終了を目途とし、おおむね1時間ごとに休憩を入れたいと思っておりますが、審査が円滑に進み

ますよう、委員並びに執行部各位のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、「議案第46号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。お手元に配付しております資料要求一覧表のとおり、事前に資料要求の通告がっております。

執行部にお尋ねいたします。各委員から要求がっております資料は提出できますか。

○財政課長

資料要求につきましては、各課にまたがりますので、財政課のほうでお答えさせていただきます。要求のありました資料は全て提出させていただきます。

○委員長

お諮りいたします。各委員から要求がありました資料について、要求することにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって執行部に資料の提出を求めます。資料の準備ができておりますので、事務局に配付させます。

（ 資料配付 ）

それでは、先ほど上野委員から要求がっております資料の件につきまして、上野委員、もう一度お願いいたします。

○上野委員

私、一般質問で要望しておりましたが、特別職を含む幹部職員の倫理条例違反について調査が行われているという答弁をいただいております。

今回の予算審議に関しましては、どのような利害関係者と、どのような行為が行われたのかわからないと、今回質疑の一覧表にもあります、例えば、一番初めに川上委員が通告されております、庁舎の維持補修費の内訳についてとありますが、ここにかかわる業者だったら、ここから質疑の内容を構築し直さなければなりませんので、その調査結果の報告がない限り、質疑には入れないと、私は思っているので、早急にこの調査結果報告書を追加資料として出していただきますように、委員長においてお取り計らいよろしくお願いいたします。

○委員長

執行部にお尋ねいたします。ただいま上野委員から要求がっております資料は、提出できますか。

○総務部長

ただいまの件につきましては、現在まだ調査中でございますので、提出できる資料はございません。

○上野委員

じゃあ予算審議できないと思うんですよ。今のご答弁で、いや、全く調査対象者いませんでしたというご報告ならば、全部できますけど、的確な質疑が構築できませんので、この調査報告が出てこない限り予算審議に入るべきじゃないと思います。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10：05

再開 10:42

委員会を再開いたします。執行部に改めてお尋ねいたします。要求された資料を提出できますか。

○総務部長

現在まで調査している部分について、今整理をしておりますので、それができ次第、中間ということで報告させていただきます。

○委員長

お諮りいたします。ただいま上野委員から要求がありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって執行部に資料の提出を求めます。暫時休憩いたします。

休憩 10:43

再開 13:02

委員会を再開いたします。

休憩前に要求していました資料が執行部から提出されておりますので、配付させます。

(資料配付)

配布が終わりましたので、提出資料について委員長から一つ確認します。本件に関しての予算計上がされていないかとの心配があつての要求となっておりますが、本予算について、そのようなことはありませんね。

○市長

今回上程をさせていただいております、本日議案としてご審議いただきます一般会計補正予算(第1号)につきましては、ただいま配付させていただきました飯塚市の入札等に参加するための飯塚市有資格者名簿に登載されている事業者の代表取締役関係等での利益供与等に関する事項は、一切あつておりませんので、どうぞご審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長

委員のほうからは何かございますか。

○上野委員

私も議員は、今回の特別委員会に発言時間制限も取り入れているわけですので、質疑内容についても、今まで以上に慎重な検討を重ねなければなりません。今、提出していただいた資料を基に質疑を再構築する十分な時間も必要となりますので、本日の委員会はこちらをもって散会としていただいて、来週月曜日に再開していただきますように、委員長においてお取り計らいをお願いいたします。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 13:05

再開 14:10

それでは委員会を再開いたします。

○永末委員

先ほど、上野委員のほうから散会についての動議があつておりましたけれども、私は、この動

議に関しては賛同できません。と言いますのも、この件に関しまして中間報告のほうもいただきましたし、この件についてしっかり調査すべきだということには全くの異論はありません。むしろ議会の務めとして、しっかりやるべきじゃないかということは、思っております。ただ、今回は、予算の委員会の場でありまして、それが、しっかりと明確にならなければ進められないということは、私としてはそこまでは感じませんので、きょう、進められる範囲はしっかりと進めて、もし、今出てる疑義の中で関係しそうな案件については後回しにして、きょうできそうな部分に関しては、しっかりときょう審議していく、そういった形をとるべきじゃないかと思っておりますので、私は、散会の動議に関しては反対いたします。

○委員長

ほかにございませんか。

○川上委員

私は、この際、本日については散会すべきだと考えます。と申しますのも、先ほど提出のあった倫理条例に違反があると指摘のあった行為に関する聞き取り内容、中間報告見ただけで極めて重大な内容があるというふうに判断します。この問題にかかわりのない予算審査を、本日継続してはどうかという意見については、一理あるかと思えますけれども、ここに特別職Aという方が聞きとり対象者になっており、予算提出者、市長を補佐する立場にあらうかとも思いますので、その点から言えば、予算全体にかかわるところがあつて、また、部長職である市職員Bという者が、どの部にかかわるのかも現状ではわからず、どうかかわりがあるのか、ないのかもわからない段階です。

したがって、私は、先ほど市の情報開示請求条例に基づいて、この中間報告に基づいて、丸1として調査の意思決定、丸2として実施、丸3として結果について、開示請求を行い即日公開を求めたところですが、その結果を待って、よく吟味して予算審査に反映させたいと思えます。

○委員長

よろしいですか。それでは、上野委員の委員会の散会を求める発言を動議として取り扱い、委員会にお諮りしたいと思います。

お諮りいたします。本日の委員会を散会することに賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成多数。よって、本日の委員会を散会とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第46号については、6月26日月曜日、午前10時から委員会を開き、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これもちまして、平成29年度一般会計補正予算特別委員会を散会いたします。お疲れさまでした。